

2018年4月1日

公益財団法人ロッテ財団
第6回（2019年度）研究助成事業
「研究者育成助成」〈ロッテ重光学術賞〉 募集要項

1. 本助成の趣旨

本制度は、「食と健康」の分野において、優れた若手研究者がわが国トップクラスの研究者として成長することを願い、それにふさわしい支援を行おうとするものです。

本制度は、日本国内の民間助成では新しい形態の研究者育成制度です。助成対象者には、テニユア職に就くことを目標に、育成支援教員のもとに安定した研究の場を確保しつつ、研究に必要な資金を長期にわたり助成します。

2. 本助成の特徴

- (1) 助成対象者へ生活費相当額の支援を行い、生活基盤の安定を図ります。
- (2) 助成対象者とその育成支援の役割を担う教員(以下、「育成支援教員」)をペアで助成し、助成対象者に対する組織内での研究体制をサポートします。(「10.育成支援教員の役割」参照)
- (3) 助成対象者および育成支援教員に対し、最長5年間という長期にわたる助成を行います。

3. 助成金額・期間・件数

(1) 助成金額・期間

1件あたりの助成金額	1,500万円／年
	(内訳については「11.助成金の支払いおよび使途」を参照)
助成期間	原則、2019年4月から2024年3月までの最長5年間

(2) 年間助成件数 2件以内

4. 助成対象分野

研究助成事業では、「食と健康」に関する研究において、下記の分野を助成対象とします。
自然科学系、人文・社会科学系問わず、幅広い分野からのご応募をお待ちしています。

2019年度特定課題として、「⑦香気」「⑧発酵」の研究分野を設定していますので、併せてご確認ください。

①食料の生産・加工・流通・保存・備蓄・廃棄に関わる技術

②食品のマーケティング

③食文化

④嗜好性（おいしさ・味覚）

⑤栄養・機能性

⑥食品安全・衛生

【2019年度特定課題】

⑦香気

⑧発酵

⑨その他分野横断的領域

〈分野別課題の参考例〉

※下記はあくまで参考例です。この例にとらわれず、独創的、先端的テーマを歓迎します。

- ①-1 健康の増進を目指す農・水・畜産食品開発の基盤となる新技術の研究
- ①-2 栄養性・嗜好性を損なわない新しい食品流通・保護・加工法の開発研究
- ①-3 副産物の活用に関する新技術の研究

- ②-1 食と健康を志向したマーケティングないしビジネスモデルの研究
- ②-2 食品の流通の研究
- ②-3 食と健康に関わる消費者行動の研究

- ③-1 菓子を含めた嗜好食品に関する食文化・伝統的技術を検証する研究
- ③-2 食と健康の消費文化変容に関する研究
- ③-3 食と健康に関する規制の現状と望ましい政策提言

- ④-1 五感の末梢・中枢における感知・認知機構の解析・応用研究
- ④-2 嗜好の変化に関わる因子・機序の研究
- ④-3 咀嚼・嚥下に関わる食品物性の解析・応用研究

- ⑤-1 栄養素・機能性食品成分の疾病予防効果を事前予知する研究
- ⑤-2 加齢と栄養の関わりや運動と栄養の関わりを検証する研究
- ⑤-3 消化管・膵臓・脳などに発現する味覚受容体の存在意義の解析研究

- ⑥-1 食の安全と衛生の評価法の開発研究
- ⑥-2 食品成分の摂取不足のリスクと摂取過剰のリスクに関する研究
- ⑥-3 食の安全・安心の社会的関心の高まりの変遷に関する調査研究

- ⑦-1 香気成分が身体・精神面におよぼす機能の機序の解析研究
- ⑦-2 食事と香気の相乗効果による機能向上、新たな機能創出等の研究

- ⑧-1 発酵代謝物の生体への健康効果の解析研究
- ⑧-2 機能性素材、呈味素材としての発酵食品の研究

5. 応募資格

- (1) 2018年4月1日時点で原則40歳以下の博士号取得者。国籍は問いませんが、本人が日本語で申請書を記載できる方。
- (2) 申請時点での所属先は国内・海外を問いませんが、助成開始後の受入研究機関は国内の大学・短期大学・高等専門学校および公的研究機関のみとします。海外の研究機関から国内に戻る目的での当助成への応募も可能です。
- (3) 申請時において、助成開始後の受入研究機関の機関長(学部長・研究科長・研究所長等)の承認および育成支援教員の推薦が得られ、かつ育成支援教員の下に研究の場を確保し、独自のテーマで主体性を保ちつつ研究を遂行できる方。
- (4) 助成開始当日までに、受入研究機関より有期のポスト(称号)を付与され、機関内での研究の資格と環境を獲得できる方。
- (5) 助成開始後、当財団助成金と受入研究機関・科研費等からの給与・研究奨励金等の二重給与とならない方。
- (6) 科研費等の大型助成については、研究課題名の重複や、エフォート管理上、研究費の過度の集中が認められた場合は不採択となることがあります。
- (7) 育成支援教員の所属する講座と特定企業との結びつきが極めて強い等、研究の独自性の担保が難しいと懸念される場合には、不採択となることがあります。
- (8) 当財団の「奨励研究助成」と重複して応募することはできません。

※なお、2018年9月27日(木)の面接審査および2018年12月12日(水)の贈呈式に、申請者本人および育成支援教員本人が出席できる場合のみご応募ください。

6. 応募方法

(1) Web 申請

2018年6月29日(金)24時までに、当財団ウェブサイトの「Web 申請」ページより申請を行ってください。

(2) 申請書類

下記①②の書類を「Web 申請」ページからアップロードしてください。

また、下記①②を2018年7月2日(月)12時必着で財団まで郵送してください。

- ① 申請書類 : *当財団ウェブサイトよりダウンロードしたものを各2部郵送
【育成1】【育成2】【育成3】
- ② 論文 : *原著論文のうち、本申請に関連のある主要論文を各2部郵送
最大5報まで(【育成1】[10]「業績リスト」中、①～⑤までの優先順位をつけたもの)

(3) 申請書類記入・郵送上の留意点

- ① 申請書類は日本語で本人が記入してください。
- ② 申請書類の記入方法については、必ず「記入要領」の注意事項をお読みください。
- ③ 申請書、論文を郵送する際は、すべて A4判片面コピー(白黒)とし、クリップで留めてください(ホッチキス不可)。
- ④ 郵送は、配達証明ができる方法(宅配便、レターパック等)により募集期間内に到着するように、余裕を持って発送してください。(封筒のおもて面には「研究者育成助成申請書類在中」と朱書きしてください。)

*募集締切後の申請書類記載内容の変更および論文の差し替え等はありません。

また、提出いただいた書類はいかなる場合でも返却いたしません。

7. 応募締め切り

(1) Web 申請 ……2018年6月29日(金) 24時まで登録完了のこと

(2) 申請書の郵送……2018年7月2日(月)12時までに財団必着のこと

* (1)(2)ともにそろった段階で正式受理とします。

8. 選考方法・日程

- (1) 2018年8月30日(木)開催予定の研究助成事業選考委員会にて一次選考を行います。
- (2) 一次選考通過者は、9月27日(木)の最終選考会にて、申請者本人と育成支援教員と共に面接を受けていただきます。国内外にかかわらず往復交通費(実費)を支給する他、国内宿泊費(実費・上限15,000円)を支給します。日程の変更はできませんのでご了承ください。
- (3) 助成対象者は、2018年10月11日(木)開催予定の理事会において決定されます。

9. 結果通知等

一次選考結果を9月3日(月)以降、最終合否結果を10月15日(月)以降にメールまたは文書で通知します。

なお、採否の理由についての照会には回答いたしかねます。

10. 育成支援教員の役割

- (1) 育成支援教員には、助成対象者が助成終了時までにテニユア職が得られるよう、国際的にトップレベルの研究者として成長することを目指し、積極的な支援を行う役割があります。
- (2) 育成支援教員には、助成対象者の研究の独自性を最大限尊重していただきます。
- (3) 育成支援教員には、助成対象者を研究室に受け入れ、研究活動ができるスペースの確保等、研究に専念できる環境づくりに協力していただきます。
- (4) 育成支援教員には、助成対象者が研究機器等を使用することを可能な限り認めるなど、研究の推進に支障のないよう心がけていただきます。

11. 助成金の支払いおよび使途

- (1) 助成金は、助成対象者が所属することとなる機関に対して支払います。内訳例は次のとおりです。

(例)

・助成対象者の生活費相当額	約 700 万円	※1
・助成対象者の研究費	約 350 万円	※1
・育成支援教員の研究費	300 万円	※2
・受入研究機関の管理費	150 万円	

合計金額	1,500 万円
------	----------

※1 助成対象者の生活費相当額および研究費の配分については、受入研究機関の定める標準給与額を参考に、受入研究機関と財団とで協議の上決定します。「生活費相当額」には、雇用側と本人に生じる社会保険料、所得税、諸手当等も含まれます。

※2 育成支援教員に対しては、助成対象者の自立した研究体制および環境の整備・充実に努めていただくため、年間 300 万円の研究費が支払われます。

なお、いずれの研究費についても年次ごとの会計報告が必要です。

(2) 研究費の使途は、助成対象者については研究に直接必要な経費とします(設備備品類、消耗品費、旅費等)。一方、育成支援教員については、教員自身の判断で、助成対象者の環境整備を含む育成支援費、およびそれに関連するサポートを含む育成支援教員の研究費とします。

ただし、以下の費用は対象外とします。

- ① 建物等の施設に関する経費(直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付等のための経費を除く)
- ② 助成期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ③ 助成対象者が所属する組織のオーバーヘッド
- ④ 助成対象者および育成支援教員本人への人件費・謝金

12. 助成金の贈呈

(1) 贈呈式

2018 年 12 月 12 日(水)に実施される贈呈式には、助成対象者本人と育成支援教員本人に必ず出席していただきます。(代理出席はご遠慮いただいております。欠席の場合は、採択を取り消すこともあります)

(2) 助成金振込時期・振込先

2019 年 3 月末までに、助成対象者が 4 月以降に所属する機関の指定口座に振込みます。(助成対象者の個人口座への振込はできません。)

13. 助成決定後の遵守事項

助成決定後、助成対象者には、主に以下の事項を遵守していただきます。

- (1) 年次研究計画書および年次予算書に基づく研究活動
- (2) 年次報告書および最終研究報告書の期限内提出
- (3) 助成 3 年目終了時の中間報告会、最終報告会への出席

14. 個人情報の取扱いに関する事項

- (1) 当財団の研究助成への応募にかかわる全ての個人情報は、選考に関する手続き(審査と当財団からの連絡)のみに使用します。
- (2) 助成決定後、当財団に「個人情報の取扱いに関する同意書」を提出し、併せて主として当財団の刊行物とホームページ等に以下の情報を公開することに同意していただきます。
 - ① 助成対象者・育成支援教員の氏名、所属機関名、職位、顔写真
 - ② 研究課題名
 - ③ 申請研究の内容
 - ④ 研究期間
 - ⑤ 助成金額
 - ⑥ 研究成果報告
 - ⑦ 財団主催の行事に参加した際、財団で撮影した写真

15. 申請書類郵送および申請に関する問い合わせ先

(1) 申請受付

ロッテ財団ホームページ>「研究助成事業」>「申請はこちらから」より、「マイページ」にログインし、登録・基本情報の入力、および申請書類のアップロードを行ってください。

「申請はこちらから」：<http://www.lotte-isf.or.jp/method.html>

(2) 書類郵送先

〒163-1414 東京都新宿区西新宿 3-20-2

公益財団法人ロッテ財団 研究助成担当 宛 (TEL 03-5388-5564)

(3) 問い合わせ先

メールアドレス：lotte_zaidan@lotte.co.jp

電話でのお問い合わせは受け付けていません。必ずメールでお願いします。

以上

公益財団法人ロッテ財団
第6回（2019年度）研究助成事業
「奨励研究助成（A）・（B）」 募集要項

1. 本助成の趣旨

本制度は、将来、国際的に活躍する可能性を秘めた、優秀で志の高い若手研究者を対象とした助成制度です。自然科学から人文・社会科学にわたる「食と健康」の分野において、申請者の年齢分布や研究形態の多様性も考慮しつつ、独創的・先端的な研究に専念する優れた若手研究者を助成します。

2. 本助成の特徴

- (1) 今年度より、「奨励研究助成（A）」（助成額最大 300 万円）と、「奨励研究助成（B）」（助成額最大 100 万円）の 2 区分の応募枠を設定しました。
- (2) 自然科学、人文・社会科学の広域科学分野からの応募が可能です。

3. 助成金額・研究期間・助成件数

	奨励研究助成（A）	奨励研究助成（B）
一件あたりの助成金額	最大 300 万円	最大 100 万円
研究期間	1 年から 3 年まで選択可能	1 年
年間助成件数	10 件程度	10 件程度

4. 助成対象分野

研究助成事業では、「食と健康」に関する研究において、下記の分野を助成対象とします。
自然科学系、人文・社会科学系問わず、幅広い分野からのご応募をお待ちしています。

2019 年度特定課題として、「⑦香気」「⑧発酵」の研究分野を設定していますので、併せてご確認ください。

①食料の生産・加工・流通・保存・備蓄・廃棄に関わる技術

②食品のマーケティング

③食文化

④嗜好性（おいしさ・味覚）

⑤栄養・機能性

⑥食品安全・衛生

【2019 年度特定課題】

⑦香気

⑧発酵

⑨その他分野横断的領域

〈分野別課題の参考例〉

※下記はあくまで参考例です。この例にとらわれず、独創的、先端的テーマを歓迎します。

- ①・1 健康の増進を目指す農・水・畜産食品開発の基盤となる新技術の研究
- ①・2 栄養性・嗜好性を損なわない新しい食品流通・保護・加工法の開発研究
- ①・3 副産物の活用に関する新技術の研究

- ②・1 食と健康を志向したマーケティングないしビジネスモデルの研究
- ②・2 食品の流通の研究
- ②・3 食と健康に関わる消費者行動の研究

- ③・1 菓子を含めた嗜好食品に関する食文化・伝統的技術を検証する研究
- ③・2 食と健康の消費文化変容に関する研究
- ③・3 食と健康に関する規制の現状と望ましい政策提言

- ④・1 五感の末梢・中枢における感知・認知機構の解析・応用研究
- ④・2 嗜好の変化に関わる因子・機序の研究
- ④・3 咀嚼・嚥下に関わる食品物性の解析・応用研究

- ⑤・1 栄養素・機能性食品成分の疾病予防効果を事前予知する研究
- ⑤・2 加齢と栄養の関わりや運動と栄養の関わりを検証する研究
- ⑤・3 消化管・臓腑・脳などに発現する味覚受容体の存在意義の解析研究

- ⑥・1 食の安全と衛生の評価法の開発研究
- ⑥・2 食品成分の摂取不足のリスクと摂取過剰のリスクに関する研究
- ⑥・3 食の安全・安心の社会的関心の高まりの変遷に関する調査研究

- ⑦・1 香気成分が身体・精神面におよぼす機能の機序の解析研究
- ⑦・2 食事と香気の相乗効果による機能向上、新たな機能創出等の研究

- ⑧・1 発酵代謝物の生体への健康効果の解析研究
- ⑧・2 機能性素材、呈味素材としての発酵食品の研究

5. 応募資格

- (1) 2018年4月1日時点で原則40歳以下の方。国籍は問いませんが、本人が日本語で申請書を記載できる方。
- (2) 国内の大学・短期大学・高等専門学校および公的研究機関（以下、「所属機関」）に勤務する研究者の方で、博士号取得者または後期博士課程単位取得退学者の方。
- (3) 助成申請にあたり、所属機関長（学部長・研究科長・研究所長等）の承認を得られる方。
- (4) 科研費等の大型助成については、研究課題名の重複や、エフォート管理上、研究費の過度の集中が認められた場合は不採択となることがあります。
- (5) 当財団の「研究者育成助成（ロッセ重光学術賞）」および「奨励研究助成（A）」もしくは「奨励研究助成（B）」とは、重複して応募することはできません。

※なお、2018年12月12日(水)の贈呈式に、申請者本人が出席できる場合のみご応募ください。

6. 応募方法

(1) Web 申請

2018年6月15日（金）24時までに、当財団ウェブサイトの「Web 申請」ページより申請を行ってください。

(2) 申請書類

下記①②の書類を「Web 申請」ページからアップロードしてください。

また、下記①②を2018年6月18日（月）12時必着で財団まで郵送してください。

① 申請書類 : *当財団ウェブサイトよりダウンロードしたものを各2部郵送

【奨励1】【奨励2】

② 論文 : *原著論文のうち、本申請に関連のある主要論文を各2部郵送。

最大2報まで(【奨励1】[10]「業績リスト」中、①、②と優先順位をつけたもの)

(3) 申請書類記入・郵送上の留意点

① 申請書類は日本語で本人が記入してください。

② 申請書類の記入方法については、必ず「記入要領」の注意事項をお読みください。

③ 申請書、論文を郵送する際は、すべて A4判片面コピー(白黒)とし、クリップで留めてください(ホッチキス不可)。

④ 郵送は、配達が証明できる方法(宅配便、レターパック等)により募集期間内に到着するように、余裕を持って発送してください。(封筒のおもて面には「奨励研究助成申請書類在中」と朱書きしてください。)

*募集締切後の申請書記載内容の変更および論文の差し替え等はありません。
また、提出いただいた書類はいかなる場合でも返却いたしません。

7. 応募締め切り

- (1) Web 申請 ……2018 年 6 月 15 日(金) 24 時まで登録完了のこと
- (2) 申請書の郵送 ……2018 年 6 月 18 日(月) 12 時までに財団必着のこと

* (1)(2)ともにそろった段階で正式受理とします。

8. 選考方法・日程

2018 年 8 月 30 日(木)開催予定の研究助成事業選考委員会にて選考を行い、10 月 11 日(木)開催予定の理事会において助成対象者が決定されます。

9. 結果通知等

最終可否結果を 10 月 15 日(月)以降にメールまたは文書で通知します。
なお、採否の理由についての照会には回答いたしかねます。

10. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象者本人のみの研究に直接必要な経費とします（設備備品類、消耗品費、旅費等）。

ただし、以下の費用は対象外とします。

- (1) 建物等の施設に関する経費(直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる軽微な据付等のための経費を除く)
- (2) 助成期間中に発生した事故・災害の処理のための経費
- (3) 助成対象者が所属する組織のオーバーヘッド
- (4) 助成対象者への人件費・謝金

11. 助成金の贈呈

(1) 贈呈式

2018年12月12日（水）に実施される贈呈式には、助成対象者本人に必ず出席していただきます。（代理出席はご遠慮いただいております。欠席の場合は、採択を取り消すこともあります）

(2) 助成金振込時期・振込先

2019年3月末までに、助成対象者が4月以降に所属する機関の指定口座に振込みます。（助成対象者の個人口座への振込はできません。）

12. 助成決定後の遵守事項

助成決定後、助成対象者には、主に以下の事項を遵守していただきます。

- (1) 年次研究計画書および年次予算書に基づく研究活動
- (2) 年次報告書および最終研究報告書の期限内提出
- (3) 助成終了時の最終報告会への出席

13. 個人情報の取扱いに関する事項

- (1) 当財団の研究助成への応募にかかわる全ての個人情報は、選考に関する手続き（審査と当財団からの連絡）のみに使用します。
- (2) 助成決定後、当財団に「個人情報の取扱いに関する同意書」を提出し、併せて主として当財団の刊行物とホームページ等に以下の情報を公開することに同意していただきます。
 - ① 助成対象者の氏名、所属機関名、職位、顔写真
 - ② 研究課題名
 - ③ 申請研究の内容
 - ④ 研究期間
 - ⑤ 助成金額
 - ⑥ 研究成果報告
 - ⑦ 財団主催の行事に参加した際、財団で撮影した写真

14. 申請書類郵送および申請に関する問い合わせ先

(1) 申請受付

ロッテ財団ホームページ>「研究助成事業」>「申請はこちらから」より、「マイページ」にログインし、登録・基本情報の入力、および申請書類のアップロードを行ってください。

「申請はこちらから」：<http://www.lotte-isf.or.jp/method.html>

(2) 書類郵送先

〒163-1414 東京都新宿区西新宿 3-20-2

公益財団法人ロッテ財団 研究助成担当 宛 (TEL 03-5388-5564)

(3) 問い合わせ先

メールアドレス：lotte_zaidan@lotte.co.jp

電話でのお問い合わせは受け付けていません。必ずメールでお願いします。

以上

公益財団法人 JFE21 世紀財団 2018 年度 アジア歴史研究助成 募集要項

1. 助成対象となる研究

「21 世紀アジアと共存共栄するための、日本の産業と文化の Vision 構築に資するアジア歴史研究」

アジアの各地域はいずれもきわめて複雑な歴史をたどってきた。その結果として今日の政治、経済、社会、文化状況がある。本研究助成は、歴史的経緯を踏まえながら現況を直視し、未来を考える研究を対象とする。また、アジア各地域と日本の関係についての歴史と記憶の研究も含む。

なお、研究対象地域は下記の範囲とする。

北・東アジア(日本、朝鮮半島、中国、モンゴル、ロシアの一部)、東南アジア、インド亜大陸～西アジア(中近東)、中央アジア～カフカス地域

*実質的に既に完了している研究や、特定機関からの委託研究は対象外とする。

*上記条件に該当しない応募は、事務局判断で審査委員会に上申しない場合もある。

*助成研究は公開を前提とする。(本財団にて助成研究報告書を発行、本財団 HP で公開)

2. 助成件数と助成金額

10 件(原則)、1 件あたり 150 万円、総額 1,500 万円

*助成金は代表研究者の所属する大学・研究機関に交付(指定銀行口座に 18 年 12 月に振込)

*助成金の使途は、参考書籍・文書購入費、設備・備品費、学会・調査旅費、研究補助者謝金等で、研究室運営費、学会等開催費、論文印刷・書籍刊行費などは不可とする。

3. 研究期間 原則 1 年間 (2019 年 1 月研究開始、同年 12 月終了、2020 年 1 月報告書提出)

但し、2 年間を上限として延期・延長を可とする。(その場合 2021 年 1 月報告書提出)

4. 応募資格

日本の国公立大学または公的研究機関に勤務(常勤)する研究者であって国籍は問わない。なおグループでの研究の場合、代表研究者以外の共同研究者は 3 名以内で、大学院生および外国の大学、日本の他の大学や公的研究機関に所属する研究者も可とする。2015～2017 年度の本研究助成を代表研究者として受領した者は、代表研究者としての応募はできない。

5. 申請の手続き

本財団ホームページ(HP)の申請様式に記入し、HP 内の申請画面から財団に送信する。

財団 HP <http://www.jfe-21st-cf.or.jp/> 受付開始 4 月 23 日(月):締切 6 月 22 日(金)

*記入と送信の要領は申請様式に掲載、ペーパーレス申請につき郵送は不可とする。

6. 審査・選考と助成研究(者)の公表

本財団委嘱の審査委員会による審査・選考を経て本財団理事長が決定し、9 月末に応募者に結果を通知の後、本財団 HP 等で公表する。

審査委員長 梅村 坦 (中央大学名誉教授)
審査委員 菊池 秀明 (国際基督教大学教養学部 教授)
澁谷 鎮明 (中部大学国際関係学部 教授)
保坂 俊司 (中央大学総合政策学部 教授)

7. 助成受領研究者の義務と条件等

(1) 助成受領者は、本財団と「アジア歴史研究助成覚書」を交換

(2) 助成金の受領手続き(本財団所定の寄付申請書により大学・研究機関事務部に手続きを依頼)

(3) 贈呈式への代表研究者の出席(東京において 12 月 5 日(水)開催、出席費用は本財団負担)

(4) 研究終了後、研究成果報告書(公開前提)と会計報告書を提出

(5) 研究論文等において本財団から助成があった旨を記載すること

以上

2018 年 4 月 6 日

各 位

公益財団法人コスメトロジー研究振興財団
理事長 小林 保 清

研究助成候補者ご推薦のお願い

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当財団では、コスメトロジー（化粧品学）の振興を通して国民の生活を美しく豊かなものとしていくため、平成2年に財団を設立して以来、下記の事業を推進しております。

- (1) 自然科学や社会科学の各分野にわたり、広く関わりを持つ化粧品を総合的に体系化するための調査・研究に対する助成を行う。
- (2) 皮膚の生理機能や老化機構の解明、美容に役立つ素材の研究など、コスメトロジーに関連した生命科学、その他の分野の調査・研究に対する助成を行う。
- (3) コスメトロジーの調査・研究に携わる研究者の海外派遣や招聘に対して資金助成を行う。
- (4) コスメトロジーに関連する研究発表会、セミナー、シンポジウムなどの開催、共催に対して資金助成を行う。

このたび、2018 年度の研究助成事業（上記（1）、（2））の内容が決定いたしましたのでご案内を申し上げます。何卒、貴学、貴機関及び貴院の気鋭な研究者をご推薦賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

（ 同 封 書 類 ）

1. 2018 年度「コスメトロジー研究」公募要領 のポスター及びチラシ（各 1 部）
2. 第 29 回（2018 年度）研究助成 候補者推薦書（1 部）

なお、公募要領及び推薦書は、当財団のホームページ <http://www.cosmetology.or.jp> でも閲覧、ダウンロードできます。

以 上

2018年度「 Cosmetology Research」公募要領

公益財団法人 Cosmetology Research Promotion Foundation

理事長 小林 保清

Cosmetology Research Promotion Foundationでは事業の一環として化粧品関連の研究を下記の要領によって公募します。

目 的	Cosmetology (化粧品学)の発展・進歩に寄与する独創的研究を援助する。
対象課題	1. 分野 化粧品学及びそれに関連する基礎的分野の課題 分野1. 素材、物性に関する分野 分野2. 生体作用、安全性に関する分野 分野3. 精神、文化に関する分野 分野3では、特に課題の制約はありません。 現代化粧品観、精神文化的側面、社会的側面、国際(異文化)的側面、生理・脳内機構・心理的側面、うつ病などの精神疾患、頭痛と顔貌、形成外科、がんなどの終末期医療、化粧品による高齢者の行動変容、感性と使用感、容器デザイン、広告等 幅広いフィールドからの応募に期待しています。 2. 助成の種類 一般研究(萌芽的研究、準備的研究等も含む) 3. 個人研究を原則とする。但し、共同研究者(海外研究者も含む)があっても良い。 4. 研究期間は2年以内とする。
対 象 者	対象課題の研究に従事し、下記の人々の推薦を受けた者とする。 ① 教育機関の場合は所属長(学長又は学部長、研究所長など)。 ② ①以外の公的な機関・学会・団体の場合は代表者。
応募方法	1. 当財団所定の申込用紙に記入すること。(分野を選択する) 2. 関連文献を添えること。(三論文以内) 3. 申込用紙に記入の上、関連文献を添えて当財団に送付すること。 4. 受付期間 ・受付開始 平成30年 5月 7日(月) ・締 切 平成30年 7月 9日(月) 必着 5. 送付先及び連絡先 ・〒104-0032 東京都中央区八丁堀3丁目11番8号 ニチト八丁堀ビル5階 公益財団法人 Cosmetology Research Promotion Foundation 事務局 ・電話:(03)3206-7721 / Fax:(03)3206-7720 / E-mail:office@cosmetology.or.jp 6. 申込用紙は上記事務局宛に請求、又は当財団ホームページより印刷のこと。
審査方法	当財団の選考委員会において審査し、採否及び交付金額を決定の上通知する。 ※原則として同一研究機関、1課題の助成となります。
研究助成	1. 1件当たりの助成金額 200万円、又は100万円、50万円 (選考委員会の裁定による) 但し、200万円の助成は限られた課題数である。 2. 助成総額 4,500万円 3. 助成金の交付時期 平成30年12月中旬
報 告	1. 中間及び完了後に研究の経過、結果、会計について報告すること。 2. 国内外を問わず印刷発表の場合、当該研究が「当財団助成による」ことを明記すること。

注)上記公募内容ほか Cosmetology Researchに関する過去の助成課題など Cosmetology Research Promotion Foundationの情報は右記ホームページで閲覧が可能です。 <http://www.cosmetology.or.jp/>

第29回（2018年度）研究助成 候補者推薦書

年 月 日

公益財団法人 コスメトロジー研究振興財団 御中

推薦者

氏 名

職印

所属機関

職名

所在地（〒 ）

TEL

下記の通りコスメトロジー研究振興財団の研究助成候補者を推薦します。

候補者(主たる研究者)

フリガナ

氏 名

学位

年 月 日生（ 才）

住 所（〒 ）

TEL

所属機関

(学部、学科、研究科等も記入)

職名

専門分野

所在地（〒 ）

TEL

FAX

学歴及び研究歴等

E-mail:

[学歴]

年 月

卒業

年 月

年 月

[職歴]

年 月

年 月

年 月

[研究歴]

年 月

年 月

年 月

1. 共同研究者（海外研究者も含む）										
氏 名	生 年 月 日	所 属 機 関	職 名	学 位						
	年 月 日									
	年 月 日									
	年 月 日									
	年 月 日									
	年 月 日									
2. 研究課題（研究テーマ名）										
3. 研究課題の専門領域										
4. 分野の選択（○印を記入して下さい。） 選 択 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">1 素材、物性に関する分野</td> <td style="width: 50px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2 生体作用、安全性に関する分野</td> <td style="width: 50px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3 精神、文化に関する分野</td> <td style="width: 50px; height: 20px;"></td> </tr> </table>					1 素材、物性に関する分野		2 生体作用、安全性に関する分野		3 精神、文化に関する分野	
1 素材、物性に関する分野										
2 生体作用、安全性に関する分野										
3 精神、文化に関する分野										
5. 研究の目的										

6. 研究実施計画

6-1 研究に要するトータル期間（該当する期間の□内にチェックをして下さい。）

☐ ~1 年	☐ ~1.5 年	☐ ~2.0 年
-------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

6-2 研究助成希望金額（該当する金額の□内にチェックをして下さい。）

☐ 200 万円	☐ 100 万円	☐ 50 万円
---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------

※但し、200 万円の助成は限られた課題数となります。

6-3 概要

7. 研究助成金の使途（機器、試薬、消耗品等の内訳金額）

費用項目	全 体 の 予 想 額	研究助成 希望金額	内 容	差額の出所
合 計				

本研究に関連して、科学研究費などの他機関の助成金（民間企業との共同研究を含む）を申請中又は予定のもの

年 度	補助金の出所（名称）	研 究 課 題

8. 本研究課題に関する国内及び海外での研究の現状

9. 主たる研究者の本研究課題に関する現在までの実績

10. 本研究課題の所期成果がコスメトロジーに及ぼす影響

1 1. 主たる研究者の本研究課題に関する主要論文リスト（特許出願を含む）

- ・記載手順 通し番号、著者名：題名、雑誌名、巻、最初頁－最終頁、発行年の順
特許に関しては特許番号（出願、公開、登録）を記載してください。
- ・代表的な論文 3 編以内のコピーを添付し、リストの通し番号に○印を付けて下さい。
- ・貴殿が最も推薦する論文、1 編の通し番号を□の中に記入して下さい。 →

1 2. 今回申請された研究計画書に関する研究倫理^{※1}についてお尋ねします。

該当する文章の頭の数字に○印をつけてください。6.のその他は具体的にご記入ください。

今回申請された研究計画書について

1. 既に所属する機関の倫理委員会等^{※2}を通している。
2. 今後、倫理委員会等にかける予定である。
3. 研究倫理には触れないと判断し、倫理委員会等にかける予定はない。
4. 現在のところ未定である。
5. 倫理委員会等、それに相当する委員会はない。
6. その他 ()

※1 研究倫理とは

コスメトロジー研究として、ヘルシンキ宣言及び行政指針の趣旨は基より、その他人道上、社会趨勢上懸念される内容を含む研究

※2 倫理委員会等とは

倫理委員会、及び動物実験、ヒトゲノム遺伝子解析、遺伝子組換え実験等に係わる委員会あるいはそれに相当する組織

なお、3. 4. の場合で、当財団の選考委員会にて貴機関の倫理委員会での審議が必要と判断した場合、その旨、要請する場合があります。

1 3. 事務局アンケート

今後の当財団の運営改善の参考といたしますのでアンケートにご協力をお願い致します。

◆ 今回ご応募いただくにあたり当財団の募集要項等の情報はどこでお知りになりましたか。

①～⑨から該当する番号を下欄にご記入ください（複数可）。⑧⑨は具体的にご記入ください。

- ①あなたが所属されている大学・研究機関の掲示板、回覧情報
- ②当財団ホームページ (http://www.cosmetology.or.jp/)
- ③助成財団センターホームページ (http://www.jfc.or.jp/profile/profile.html)
- ④大学病院医療情報ネットワーク (http://www.umin.ac.jp/find/)
- ⑤「化学と工業」 (日本化学会)
- ⑥「ファルマシア」 (日本薬学会)
- ⑦「助成金応募ガイド」 (助成財団センター)
- ⑧関連学会のホームページ ()
- ⑨その他 ()

やずや食と健康研究所 2018年度助成研究募集要項

	チャレンジ部門	キャリアアップ部門
主な対象者	過去にいずれの助成機関からも助成を受けた経験がない方 (例) 大学院生、助手、管理栄養士など	1回以上の助成を受けた経験(当研究所以外の助成機関も含む)があり、キャリアアップを考えている方 (例) 講師、助教、准教授など
応募資格	【年齢】 35歳未満(応募申込期限:2018年8月2日時点)の研究者、研究グループ、大学院生とし、資格・役職は問わない。 【助成経験】 特定の機関から助成を受けての研究の経験がないことを条件とする。 【その他】 報告・論文作成など日本語でのコミュニケーションが可能なことを条件とする。 また、チャレンジ部門は、将来研究者を目指す若手の育成・助成を目指すものである。そのため、最終的に論文投稿を推奨する。	【年齢】 45歳未満(応募申込期限:2018年8月2日時点)の研究者、研究グループ。 【助成経験】 1回以上の助成経験があることを条件とする。ただし、同時期(2018年12月～)に他の機関から助成を受ける場合は応募不可。 【その他】 報告・論文作成など日本語でのコミュニケーションが可能なことを条件とする。 また、最終的に論文投稿を必須とする。
募集内容	期待できる成果のみならず、独創性および熱意のある萌芽的研究を主に評価し、助成対象を決定する。 さまざまな食品・食物・食生活習慣と健康のかかわりに焦点を当てた研究を募集。 実際の生活の中で食品・食物・食生活と健康との関係を、物質研究ではなく、「食べ物を食べている人々、またその生活」に焦点を当てた研究が望ましい。	
研究テーマ	大テーマ「食と健康」 小テーマ「①食と生活習慣」、「②食育など食の教育」、「③食と健康の歴史」、「④その他(食と健康に関すること)」 さまざまな食品・食物・食生活習慣と健康のかかわりに焦点を当てた研究を募集する。 実際の生活の中で食品・食物・食生活と健康との関係を、物質研究(食品中の特定物質など)ではなく、「食べ物を食べている人々、またその生活」に焦点を当てたヒトを対象とした研究が望ましい。なお、分子生物学的・化学的テーマを主とする研究に関しては、対象外とする。	
応募に際しての注意事項	■研究は応募者が主体となって進めることを条件とする。 ■当研究所ホームページ内で公開している記入例(研究計画書【書き方のコツ】)応募用紙の書き方・ポイントを参照すること。 ■申告に虚偽があった場合には、助成金の返還を求める場合がある。 ■特定の機関から助成を受けていたにも関わらず、申告に虚偽があった場合には、助成金の返還を求める場合がある。 ■当研究所が要求する研究業績とは、『既に発表された論文』のことであり、査読や教科書等への研究業績の一部記載、および学会発表等は含まないものとする。 ■研究業績として、実際には発表されていない論文を、研究業績として記載すること、発表論文の著者名を一部削って記載すること、論文以外の書籍等への文書掲載を業績とすることは禁止する。 ■研究テーマと研究内容とが著しく乖離したものや書類に不備があるものについては、審査されないので注意すること。	■研究は応募者が主体となって進めることを条件とする。 ■当研究所ホームページ内で公開している記入例(研究計画書【書き方のコツ】)応募用紙の書き方・ポイントを参照すること。 ■申告に虚偽があった場合には、助成金の返還を求める場合がある。 ■当研究所が要求する研究業績とは、『既に発表された論文』のことであり、査読や教科書等への研究業績の一部記載、および学会発表等は含まないものとする。 ■研究業績として、実際には発表されていない論文を、研究業績として記載すること、発表論文の著者名を一部削って記載すること、論文以外の書籍等への文書掲載を業績とすることは禁止する。 ■研究テーマと研究内容とが著しく乖離したものや書類に不備があるものについては、審査されないので注意すること。
募集期間	2018年7月2日(月)～8月2日(木)(17時必着締切) ※本期間中を、研究計画書の受付期間とする。	
結果発表	2018年11月初旬(助成評議委員会が審査、選定する)	
助成研究期間	2018年12月初旬より1年間、2年間の助成年限より選択する。 ただし、助成研究期間とは、すべての被験者データの解析を終了させる期間を意味する。	
助成金額	最大50万円・最大2年を上限とし、それに見合った金額で研究計画をたてて申請すること。 ※同一の研究テーマにて、複数の応募は受け付けない。 ※論文の校正費用や投稿費用は含めない。 なお、論文投稿者(筆頭著者のみ)には審査の上、当研究所規定を満たした場合に「論文支援金」を別途贈呈する。 応募の際に、論文作成の意思があるか明記すること。	最大2年を上限とし、(1)50万円以下(2)51～100万円のうち、該当する希望助成金額の番号{(1)～(2)}を明記の上、応募すること。 ※同一の研究テーマにて、複数の応募は受け付けない。 ※論文の校正費用や投稿費用は含めない。 なお、論文投稿者(筆頭著者のみ)には審査の上、当研究所規定を満たした場合に「論文支援金」を別途贈呈する。
応募方法	「研究者の皆様の個人情報保護と取り扱いについて」に同意したのち表示される入力画面に、必要事項を入力の上、「研究計画書(2018年版・チャレンジ).doc」を添付すること。	「研究者の皆様の個人情報保護と取り扱いについて」に同意したのち表示される入力画面に、必要事項を入力の上、「研究計画書(2018年版・キャリアアップ).doc」を添付すること。
成果報告	◇助成研究成果の当研究所への報告 研究結果は、助成期間終了の翌年1月中旬までに当研究所指定の報告用紙で提出すること。 ※複数年度での助成が採択された場合、各年毎に指定の用紙にて中間報告書を提出すること。 ※採択された研究計画書と大きく異なる内容での報告があった場合、内容によっては助成金返還や報告書の再提出を求めることがある。また、助成金の使用用途について研究計画書から変更が生じる場合は、事前申告のうえ許可のあった項目のみに助成金を使用できるものとする。 ◇助成研究成果の発表 論文発表および学会などにおける研究成果の発表に際しては、「やずや食と健康研究所」の助成を受けた旨を記載すること。なお、助成終了後に提出いただく報告書については、ホームページ内で発表を行う。また、研究成果の知的所有権に関しては研究者・食と健康研究所にて共有することを基本とし、特許技術などは個別に取り決めることとする。	

平成31年度 調査研究助成 応募要項

国際学術交流助成 / 出版助成

1 助成の趣旨

当財団は、我が国とアジア・オセアニア諸国・地域との国際交流を通じて相互理解の増進に寄与することを目的とし、アジア・オセアニア諸国・地域に関する人文・社会科学分野（社会、文化、歴史、政治、経済等）の調査・研究活動や国際会議等の国際交流活動、出版等の啓発・広報活動等に対して助成を行っています。

特に、財団設立当初から続けている調査・研究活動への助成に対しては、政府などの公的機関や一般企業からの支援を得にくい若手研究者（20代後半～30代前半）への助成に重点を置いています。

2 募集する助成対象項目

（1）調査研究助成

＊アジア・オセアニア諸国・地域に関する社会、文化、歴史、政治、経済等の調査・研究に対する助成（個人研究に重点を置くが、共同研究も助成対象とする）

（2）国際学術交流助成

＊アジア・オセアニア諸国・地域に関する社会、文化、歴史、政治、経済等の国際会議、シンポジウム等開催に対する助成

＊同分野の研究者交流に対する助成（人材招聘、派遣等助成）

（3）出版助成

＊アジア・オセアニア諸国・地域に関する社会、文化、歴史、政治、経済等の調査研究成果にかかわる出版助成

＊同分野の調査研究成果の出版に準ずる広報活動への助成

3 助成の対象とならないもの

- ・営利を目的とした調査研究活動
- ・個人が一般的に使用するパソコン等機器類の購入費
- ・学会等への出席に係る経費

4 助成金受給者の義務

助成金受給者は弊財団と『覚書』を締結し、これに基づき、助成期間中1年毎に中間報告書、活動内容要約、会計報告書を、終了後には活動完了届、活動報告書、活動内容要約、会計報告書をそれぞれご提出いただきます。

5

助成の概要

応募資格	(1) 日本の大学もしくは研究機関等に所属する方からの推薦が得られる方 (2) 調査研究助成については原則として申込書提出時35才以下の方			
募集期間	平成30年6月11日～平成30年7月31日(必着)			
決定時期 (予 定)	助成「申込書」による第1次選考(平成30年10月中旬) 助成「申請書」による第2次選考(平成31年3月上旬)			
活動期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日			
助成期間	1年～2年(但し2年の場合は翌年度も再度「申請書」を提出いただき選考を受けるものとします)			
助成実績 件数・金額	(平成30年度) 調査研究助成 24件 [合計] 17,370千円 国際学術交流助成 4件 [合計] 4,480千円 出版助成 2件 [合計] 2,400千円			
1人当りの 助成金額	調査研究助成 (個人研究) 50～100万程度 (共同研究) 50～200万程度 国際学術交流助成 50～200万程度 出版助成 50～120万程度 ★金額は、活動の内容及び規模により、案件毎に査定いたします。			
採 否 について	第1次選考…結果は申込者全員に 文書で通知 いたします。(10月中旬予定) 第2次選考…平成31年2月(予定)の理事会にて最終決定され、結果は申請者全員に 文書で通知 いたします。(3月上旬予定)			
応募方法	弊財団所定の「申込書」に必要事項を記入の上、弊財団宛 書留便 にてお送り下さい。 (書式は弊財団HPに掲載しておりますので、ダウンロードして作成願います。) URL http://www.resona-ao.or.jp/project/promotion_application.html (注) 送付の際は、「申込書(原本)」に「 写し(A4) 7部 」(各部毎セットしたもの)並びに「 返信用封筒 (角2号240x332mm・120円切手貼付・返信先を明記)」を同封願います。			

6

留意事項

- ・ご提出いただいた「申込書」「申請書」等はお返却いたしません。
- ・採否結果の理由に関するお問い合わせには応じ兼ねますのでご了承下さい。
- ・当該事業年度において、日本学術振興会の科研費を代表者として受けられることが決定した方は、当財団助成金受領は辞退いただきます。

7

「申込書」送付先

公益財団法人 リそなアジア・オセアニア財団

〒541-0051 大阪府中央区備後町2丁目1番1号 第二野村ビル5階

電話 (06) 6203-9481 E-Mail : info@resona-ao.or.jp

詳細は財団ホームページをご覧ください。 <http://www.resona-ao.or.jp/>



公益財団法人
リソナアジア・オセアニア財団

RESONA The Resona Foundation for Asia and Oceania

平成31年度 環境プロジェクト助成 応募要項

1 助成の趣旨

当財団は、アジア・オセアニア諸国における自然環境の保護及び整備を目的とした環境事業を行っています。これは、アジア・オセアニア諸国における水や緑をテーマにした自然環境の保護・整備などのプロジェクトや、それらの活動を行う人たちに対する支援を行うものです。

自然環境の整備という、大がかりな事業を考えがちですが、ちょっとした創意と工夫で、小さな活動でも大きな成果を生むことがあります。地域の人たちを活動に巻き込むこと、がその創意と工夫だと思います。ちょっとした「きっかけ」で、あとは自発的に人々が活動や事業を継続していく。その「きっかけ」となる事、に助成できればと思います。別の言い方をすれば、小さな事が大きく育つことの「媒介（mediation）」という事になります。地域の生活実態を無視した事業に「持続性」はありません。自然保護が、地域の人々の生活を守ることになり、さらには生活の質の向上につながる、そのような助成ができればと思います。

2 募集する助成対象

- ・アジア・オセアニア諸国や地域における豊かな緑ときれいな水を守る事業
- ・当該地域ですでに萌芽的な活動が行われ、応募者がすでに何らかの形で活動に関与している事業

3 助成の対象とならないもの

- ・調査研究を主体とした事業
- ・日本人の海外出張のみを目的とした事業
- ・パソコン等機器類の購入費
- ・学会等への出席に係る経費

4 助成金受給者の義務

当財団は、本事業を、当財団と助成受給者との協働作業と考えています。助成金受給者は当財団と『覚書』を締結し、これに基づき、終了後の会計報告書を提出して頂くと共に、簡潔な完了報告書の提出をお願いしています。

助成受給者に求めたいのは、事業開始前・途中に、事業計画や事業経過について、当財団とコミュニケーションを密接にすることです。（その為に財団と助成受給者の交流会を催す事も考えています。）財団と助成受給者が交流を頻繁に行う事により、助成活動をよりよいものにしていきたい、と考えています。

5 助成の概要

応募資格	(1) 日本の大学もしくは環境保全活動や支援活動を行なっている団体、会社等に所属する方からの推薦が得られる方（外国人も可。但し共同事業は日本人を代表者とする事） (2) 活動地域（アジア・オセアニア地域）の現地において、当概事業の共同者（協力者）がいること
募集期間	平成30年6月11日～平成30年8月31日（必着）
決定時期 （予 定）	助成「申請書」による第1次選考（平成30年10月中旬） 面接による第2次選考（平成30年12月上旬） 最終助成決定（平成31年3月上旬）
活動期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日
助成期間	1年～3年（但し複数年の場合は、毎年度「申請書」を提出いただき、選考を受けるものとし、面接を実施する場合もあります。）
助成実績 件数・金額	（平成30年度） 10件 [合計] 9,910千円
1人当りの 助成金額	50万円～100万円 ★金額は、活動の内容及び規模により、案件毎に査定いたします。
採 否 について	第1次選考…結果は申請者全員に 文書で通知 いたします。（10月下旬予定） 第2次選考…平成31年2月（予定）の理事会にて最終決定され、 結果は2次選考者全員へ 文書で通知 いたします。（3月上旬予定）
応募方法	弊財団所定の「申請書」に必要事項を記入の上、弊財団宛 書留便 にてお送り下さい。 （書式は弊財団HPに掲載しております。ダウンロードして作成願います。） URL http://www.resona-ao.or.jp/project/promotion_application.html （注）送付の際は、「申請書（原本）」に「 写し（A4）6部 」（各部毎セットしたもの） 並びに「 返信用封筒 （角2号240x332mm・120円切手貼付・返信先を明記）」を 同封願います。

6 留意事項

- ・ご提出いただいた「申請書」等をご返却いたしません。
- ・第2次選考面接（開催地：大阪）の交通費は自費となります。
- ・採否結果の理由に関するお問い合わせには応じ兼ねますのでご了承下さい。

7 「申請書」送付先

公益財団法人 リそなアジア・オセアニア財団

〒541-0051 大阪市中央区備後町2丁目1番1号 第二野村ビル5階

電話 (06) 6203-9481 E-Mail: info@resona-ao.or.jp

詳細は財団ホームページをご覧ください。 <http://www.resona-ao.or.jp/>



公益財団法人
リそなアジア・オセアニア財団
RESONA The Resona Foundation for Asia and Oceania

平成30年度 第21回

ちゅうでん 児童文学賞

作品募集

誰のころにも届く
作品のご応募を
お待ちしております



さくら賞
同時募集!!

●応募要項 青少年を中心に大人までが楽しめる児童文学作品を募集。
テーマは自由。

●応募規定 自作未発表の作品。原稿はA4判(横長)に40字×30行縦書き
で印字されたものとし、その枚数50～70枚程度。
さくら賞のみ、「さくら賞に応募」と明記のうえ、原稿は40字
×30行縦書きで20～35枚程度(400字詰原稿用紙の場合60
～105枚程度)。
日本語で書かれた作品であること。※原稿にはページ数を
ふり、表紙に、①作品名 ②原稿枚数 ③氏名(ふりがな) ④郵
便番号・住所 ⑤電話番号 ⑥年齢 ⑦性別 ⑧職業(学校名)
⑨Eメールアドレス ⑩今回この賞を何でお知りになったかを
ご記入ください。

●応募資格 不問(さくら賞への応募は19歳まで ※締切日時点)

応募先・
お問い合わせ先

(公財)ちゅうでん教育振興財団「ちゅうでん児童文学賞」係
〒461-0005 名古屋市東区東桜二丁目6番30号 東桜会館4階
TEL:052(932)1741 FAX:052(932)1742

締切日 平成30年8月31日(金) 必着

個人情報の
取扱いについて

当財団が取得する個人情報は本事業に関する選考作業、連絡業務、その他確認業務および財団事業
に関する広報活動に限定して使用します。当財団は、受賞候補者および受賞者に関する情報(作品名、
氏名、都道府県名)を財団ホームページ・情報誌などに掲載するほか、広報活動のために公開します。

●賞

大賞(1編)
賞状および副賞 **50万円**

大賞作品は単行本として出版します。
全国の主な公共図書館や財団事業にご応募
いただいた小・中学校等へ寄贈しています。

優秀賞(2編)
賞状および副賞 各**20万円**

※上記以外に「奨励賞」を授与する場合が
あります。(賞状および副賞10万円)

さくら賞(1編)
賞状および副賞 図書カード**5万円分**
さくら賞作品は冊子として発行する予定です。

●選考委員
(五十音順)

斉藤 洋 (児童文学作家、ドイツ文学者)
富安 陽子 (児童文学作家)
鷲田 清一 (哲学者、京都市立芸術大学理事長・学長)

●結果発表 受賞作を平成31年3月に、財団ホームページにおいて公表予定。

●その他

※大賞受賞作品の著作権は主催者に帰属します。
※応募作品は返却いたしません。



第19回 大賞
「わたしの空と五・七・五」
森岡 こみち / 著
(講談社)